



広報

FUKAURA

ふかうら

No. 315

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

5月25日(金)に深浦町防災訓練を行います

35年前の昭和58年5月26日正午に発生した日本海中部地震は、津波を伴って沿岸各地を急襲し、未曾有の被害をもたらしました。町では、このことを貴重な教訓として心に刻み、常に災害に対する意識を持ち続けようと、5月26日を「深浦町防災の日」とし、毎年防災訓練を行っています。

地震は、深浦町の歴史をたどると将来いつか必ず起きるといえます。その時まで少しずつエネルギーを溜めているに過ぎないのです。

昨年もお伝えしましたが、平成28年に日本海での地震の被害想定が見直された結果、深浦町の最大震度が6強となり、地域によっては地震発生から10分以内という極めて短い時間で、津波が到達することが示されました。これらを踏まえ、今年度も『いち早く逃げる ～みんなで命を守る～』をテーマとし、5月25日(金)に防災訓練を行います。

地震が発生する前のわずかな時間に、身を守る行動（シェイクアウト）をしっかりと取り、地震発生後は建物倒壊などの被害を避け、揺れが収まりしだい、何もせずに速やかに避難を開始してください。



また、携帯各社を通じた緊急速報メールにも、大津波警報等に関する訓練メールを配信しますので、遅くともメールが届いた段階で避難を開始してください。

なお、津波被害の少ない岩坂地区、大戸瀬中学校及び介護老人保健施設「しらかみのさと」では、今年度からの取組みとして、大雨による土砂災害の恐れがあるとの想定に基づき、個別の避難訓練を行います。

岩坂地区へは町の避難バス（訓練用）を運行しますので、訓練に参加する方は後日改めてお知らせする「避難バス運行表」に基づき、お近くの乗車地点から避難してください。（岩坂地区での津波避難訓練の参加は、希望する方のみ自主参加とします）

■深浦町防災訓練実施日時

①地震・津波避難訓練（岩坂地区を除く町内全域）

5月25日(金) 11時30分～

②土砂災害避難訓練（岩坂地区及び近傍の要配慮者施設）

5月25日(金) 10時30分～

□問合せ先 総務課 消防防災係 TEL 74-2112 (224・225)

防災行政用無線のサイレンについて

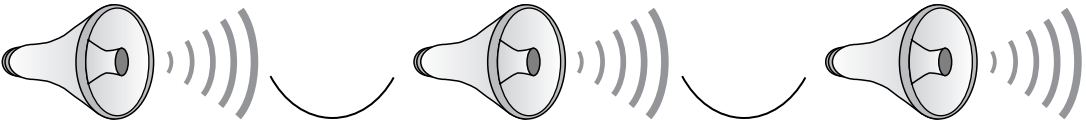
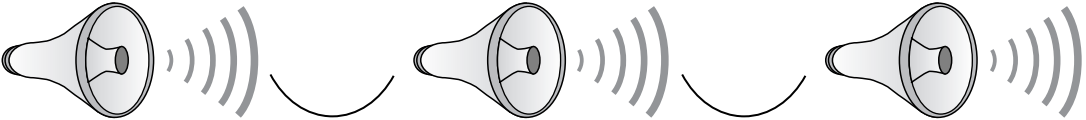
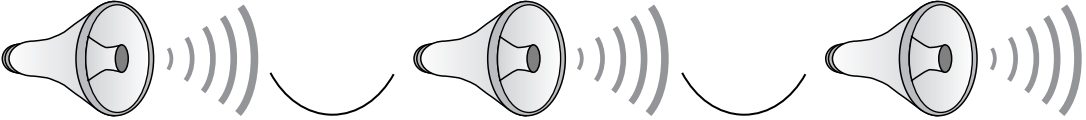
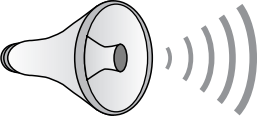
町では、平成24年4月1日から、火災発生時の消防団の出動迅速化と町民への情報提供のため、防災行政用無線により全町でサイレンを鳴らしています。サイレンパターンは次のとおりですので、今一度、確認しておきましょう。

また、災害時（津波等）もサイレンを鳴らしますので、その後の放送内容を聞き逃さないようにし、内容を把握して落ち着いて行動しましょう。最近の住宅は2重サッシなどで気密性が高いため、室内では聞き取りにくい場合がありますので、窓を開ける、外に出るなどして放送内容を確認しましょう。

なお、火災発生時には消防署の通信員が消火活動のための連絡をしていますので、消防署への問い合わせ電話はご遠慮ください。（火事、救急の緊急通報は除く）

放送内容が聞き取りにくかったり、聞き逃した場合は「電話応答システム」（電話番号84-1400番）にて確認できます。

■おもなサイレンのなり方

建物 火災		約5秒鳴らす 約6秒休む 約5秒鳴らす 約6秒休む 約5秒鳴らす	1回のみ
	放送内容	○○地区で火災が発生しました。 第○分団、第○分団、第○分団、第○分団は出動してください。	
山林・ その他の 火災		約10秒鳴らす 約2秒休む 約10秒鳴らす 約2秒休む 約10秒鳴らす	1回のみ
	放送内容	○○地区で山林・○○火災が発生しました。 第○分団、第○分団、第○分団、第○分団は出動してください。	
大津波 警報		約3秒鳴らす 約2秒休む 約3秒鳴らす 約2秒休む 約3秒鳴らす	3回 繰返
	放送内容	大津波警報が発表されました。 海岸付近の方は高台に避難してください。	
武力・弾道ミサイルに 係る警報		約14秒鳴らす	3回 繰返
	放送内容	ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。	

ふかうら歴史探訪ウォーキング

- ◆日 時 6月2日(土) 午前9時から12時頃まで
- ◆集合場所 深浦町役場1階ロビー 受付9時00分から9時30分まで
- ◆内 容 深浦町役場を出発し、御仮屋、神明宮、富士宮権現宮、円覚寺などの文化財を見学しながら約2時間のウォーキングを予定しています。
(ノルディックウォークも可)
※小雨は決行。悪天候の場合は、中止とします。
- ◆募集人数 小学生以上 定員30名
(小学生の参加は保護者同伴とします。)
- ◆参加料 1人500円(傷害保険料等)
- ◆持参品 昼食用おにぎり、おやつ、飲み物、タオル、着替え、軍手、防寒具(レインコート等)など
※昼食の汁物を主催者で用意します。
- ◆申込期限 5月25日(金曜日)正午までに、電話またはFAXでお申込みください。
- ◆申込先 深浦町教育委員会 教育課(深浦字苗代沢84-2 役場3階)
TEL 74-4419 FAX 74-3050
担当:社会教育係 内線308



「ふかうら歴史探訪ウォーキング大会」参加申込書

氏名		年齢	歳	性別	男・女
住所	深浦町大字			電話番号	
氏名		年齢	歳	性別	男・女
住所	深浦町大字			電話番号	

**軽自動車税の減免申請
は5月24日（木）まで**

身体等に障がいのある方のため
に軽自動車等を使用する場合、申
請によって軽自動車税が減免され
ます。5月24日（木）までに役場税
務課、大戸瀬支所または岩崎支所
に申請してください。

◆対象となる障害の等級

・身体障害者手帳、戦傷病者手帳
※障がい名によって対象となる等
級が異なります。詳しくは問合せ
ください。

・療育（愛護）手帳「A」または
精神障害者保健福祉手帳の等級
「1級」

◆申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳または精神障害保健福祉手帳
- ・運転する方の運転免許証
- ・軽自動車納税通知書
- ・認印

※生計を一にする方、または常時
介護者が専ら障がいのある方のた
めに軽自動車等を使用する場合も

対象となります。

※申請は障がいのある方1人につ
き1台です。自動車税（県税）の
減免申請をする方は該当となりま
せん。

※車いす昇降装置などを装着した
特別の仕様の軽自動車で、専ら障
がいのある方のために使用する場
合も対象となります。

□問合せ先

税務課 税務係
Tel 74-2114（直通）

**高齢者肺炎球菌感染症
の予防接種のお知らせ**

平成30年度は、今まで高齢者肺
炎球菌感染症の予防接種の接種機
会を逃した全ての65歳以上の方が
接種可能となります。今回接種を
希望される方はケアセンターまで
ご連絡ください。

◆接種対象者

・昭和28年4月2日以前に生まれ、
今まで肺炎球菌ワクチンを接種
したことがない方

※平成30年度定期接種対象者の方

には個別で通知を行っています。

※平成31年度以降は65歳の方のみ
対象となります。今年度の接種を
逃した場合、全額自費での任意接
種となりますのでご注意ください。

・60歳以上65歳未満の方で、心臓・
腎臓・呼吸器の機能に自己の身
辺の日常生活活動が極度に制限
される程度の障害やヒト免疫不
全ウイルスによる免疫の機能に
日常生活がほとんど不可能な程
度の障害がある方

◆接種対象外となる条件

・過去に肺炎球菌ワクチン（ポリ
サッカライド）を接種したこと
がある方

◆脾臓を摘出した方

・地域包括ケアセンターまでご連
絡ください。接種希望者が未接種
であることを確認後、予診票を送
付します。

◆費用

自己負担額 2,000円

※町指定医療機関以外での接種は
全額自費となります。

※生活保護世帯の方は『夜間・休
日用医療受給者証』を医療機関に

提示すれば無料になります。

◆実施期間

平成31年3月31日まで

□問合せ先

地域包括ケアセンター
Tel 76-2042

**自動車のグリーン化に
ついて**

自動車環境対策の観点から、排
出ガス及び燃費性能の優れた環境
負荷の小さい自動車についてはそ
の排出ガス及び燃費性能に応じて
税率を軽減（軽課）し、新車新規
登録から一定の年数を経過した環
境負荷の大きい自動車については
税率を重く（重課）する制度が実
施されています。

詳しくはホームページをご覧く
ださい。

□問合せ先

西北地域県民局県税部
Tel 0173-34-3141

**製造事業所の皆様へ
統計調査に
ご協力ください！**

平成30年工業統計調査が平成30年6月1日現在で行われます。

本調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とした調査で、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象としています。

調査の実施にあたっては、本年5月から6月にかけて調査員が伺います。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

□問合せ先

総合戦略課 企画調整係
Tel 74-2122

禁煙にチャレンジしてみませんか？

タバコをやめられないのは、意志の弱さではなく、ニコチンのもつ強い依存性が原因と言われています。

ます。このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」として、治療が必要な病気とされています。そのため、禁煙治療は保険が適用されるようになりました。

禁煙外来では、医師のアドバイスと合わせて禁煙補助薬が処方されるため、禁煙の成功率が高まります。治療期間は約8〜12週間、治療に要する費用（3割負担）は13,000〜20,000円です。町では、この費用の半額を助成し、禁煙したい人を応援しています。

タバコをやめたいが、なかなかやめられない方は、禁煙外来を利用し禁煙にチャレンジしてみませんか。医療機関情報や町の半額助成等詳しくは下記にお問い合わせください。

□問合せ先

地域包括ケアセンター
Tel 76-2042



**企画展Ⅰ「後藤茂夫」
作品展を開催します**

今回の企画展は、深浦町出身で、地元小中学校で学び、県立木造高校を卒業と同時に西北五地方の教師となり画業に専念してきた後藤茂夫氏の遺作展です。

平成28年に逝去されました後藤氏の作品は、対象を忠実に描写し、その油彩画や水彩画は観る側を魅了してくれます。

写実的な海や山を描いた風景画や静物画40点余りの展示となります。

町民の皆様は、入館料が無料です。ので、ご近所お誘いあわせの上是非ご来館ください。

◆開催期間

5月3日(木)から6月28日(木)まで

◆開催時間

午前8時30分から午後5時まで

□問合せ先

歴史民俗資料館・美術館
Tel 74-3882

**鯨ヶ沢警察署からのお知らせ
「警察官(大卒)を募集
します！」**

青森県警察本部では、大学卒業(見込)者を対象に、警察官Aの採用試験を行います。

◆受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者または平成30年3月31日までに大学卒業見込みの者

◆試験日程等

- ・ 公告日 5月7日(月)
 - ・ 受付期間 5月7日(月)〜6月15日(金)
 - ・ 第一次試験 7月8日(日)
- 詳しくはお問合せください。

□問合せ先

鯨ヶ沢警察署
Tel 72-2151
深浦交番
Tel 74-2007

授業公開のお知らせ

五所川原高校では、生徒の授業の様子などを知ってもらうために、授業公開を次のとおり行います。時間内であれば、いつ来校されても自由に参観できますので、是非お越しください。

◆開催日時

6月16日(土)

8時40分～11時50分

(1)受付

8時40分～公開終了まで

(2)授業公開①

8時50分～9時40分

(3)授業公開②

9時55分～10時45分

(4)授業公開③

11時00分～11時50分

◆対象者

中学生及び保護者、地域住民、在校生の保護者

※事前の申込みは不要です。お越しの際は上履きをご持参ください。
※授業参観後、アンケートにご協力をお願いします。

※駐車スペースが限られています。

お車でご来校の場合、混雑することが予想されますのでご了承ください。

□問合せ先

青森県立五所川原高等学校

Tel 0173-353073

つがる西北五広域連合 鱈ヶ沢病院からのお知らせ

各科外来の休診予定は次のとおりです。

◆各科外来の休診予定

・整形外科外来

5月25日(金)

・糖尿病外来

6月26日(火)

・婦人科外来

4月以降

詳しくはお問合せください。

□問合せ先

つがる西北五広域連合

鱈ヶ沢病院

Tel 0173-723111

ハローワークからのお知らせ

ハローワークにおける新規高等学校卒業予定者を対象とする求人申し込み受付を、6月1日から開始します。

例年、夏休み中に応募先を決定する生徒が多いことから、ハローワークでは、夏休み前の企業説明会など地元就職促進に向けた取り組みを実施しています。

全国的に求人申込みが早期化している傾向がありますので、地元企業の皆様も、優秀な人材を確保するためにも、ぜひ早期の求人申込みをお願いします。

□問合せ先

五所川原公共職業安定所

Tel 0173-343171

求人申し込みについて：求人企業部門

画部門

高校生の就職支援全般：専門援助部門

「みちのく・ふるさと 貢献基金」助成事業募 集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、新興企業並びに事業拡大を目指し新規事業参入や開発・研究を行う県内の個人、NPO法人及び企業等に対し、必要な費用を助成しています。

◆応募期間

7月1日～9月30日(日)

◆応募方法

ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。

◆助成金

必要経費の2分の1以内で、300万円を限度とする

□問合せ先

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局

Tel 0177-7741179

URL

<http://www.michinoku-furusato.or.jp>

十二湖森林セラピーウォーキングとクロモジ蒸留体験会を開催します

町民対象の森林セラピーウォーキング体験会を開催します。ガイドと一緒に、ブナの新緑の香りを感じながら、心身の癒しを体験しませんか！（小雨開催します）

◆期 日

5月19日（土）、20日（日）

◆集合場所

白神十二湖エコ・ミュージアム（9時20分までに集合）

◆日 程

・9時20分 受付、開会式
・9時30分 バス移動リフレッシュ村へ

・9時45分 血圧、脈拍、アミラーゼ計測、準備運動

・10時00分 森林セラピーウォーク体験（五感の開放・座観・森林安息）

・12時00分 セラピー効果計測・昼食・ハンモック

・14時00分 クロモジ蒸留体験

・14時30分 閉会式、バス移動エコ・ミュージアムへ

◆歩行時間 約2時間（新緑の森の中をゆっくり歩きます）

◆募集人数 10名/日×2日（申込締切日5月16日（水）まで）

◆参加料 1,000円（ガイド料、保険料、アミラーゼ代他）

◆持ち物 昼食、飲み物、おやつ等（セラピー弁当注文の方は別途1,080円）

◆服 装 帽子・長袖・長ズボン・雨具・敷物他

□申込・問合せ先 白神十二湖エコ・ミュージアム（月曜日休館）
十二湖森の会事務局
Tel 773113

新緑の崩山登山を開催します

十二湖命名の由来となったシンボルの大崩展望台から、日本海とブナの森の中に見え隠れする湖沼のパノラマを望みます。春の山野草を愛でながらブナ林の登山路を登り頂上を目指します。

◆日 時

6月2日（土）午前8時から

◆集合場所

白神十二湖エコ・ミュージアム

◆日 程

・8時5分 開会式・バスにて移動
・8時20分 森の物産館「キヨロロ」から登山口へ

・8時30分 登山口より登山開始

・10時00分 大崩展望台着

・11時30分 崩山山頂着、昼食休憩

・12時30分 下山開始

・14時30分 登山口着・キヨロロからバス移動
・15時00分 エコ・ミュージアム着閉会式

◆募集人員 20名

（申込締切5月27日（日）まで）

◆参加料 4,000円

（小学生2,000円保護者同伴）

（ガイド料、昼食代、保険料、記念写真代他）

◆持ち物 登山に適した服装、敷物、軍手、雨具、飲み物、行動食他

◆歩行時間 往き約3時間、帰り約2時間（休憩含む）

□申込・問合せ先 白神十二湖エコ・ミュージアム（月曜日休館）
十二湖森の会事務局
Tel 773113

深浦町内に「空き家」を所有する方へ

五所川原圏域空き家バンクに 物件を登録しませんか！

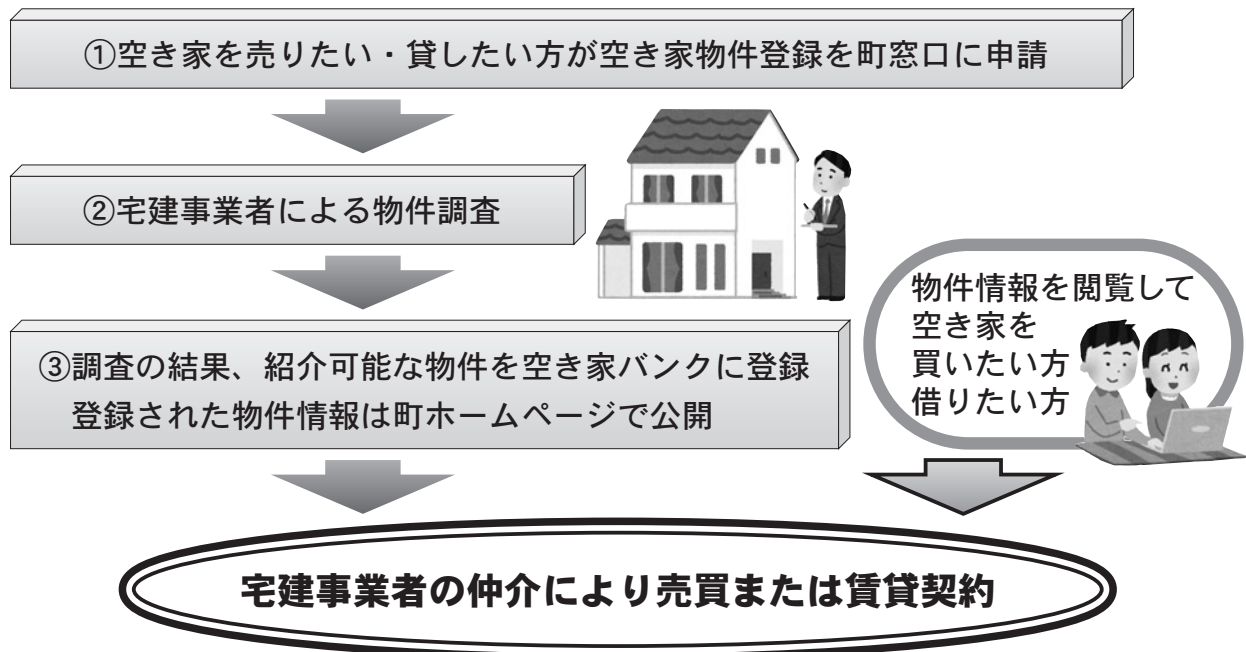


「五所川原圏域空き家バンク」とは、五所川原圏域定住自立圏（五所川原市・つがる市・鯉ヶ沢町・深浦町・鶴田町・中泊町）にある空き家の情報を、買いたい方・借りたい方に紹介するしくみです。

空き家を有効に活用し、当圏域への移住・定住を図ることを目的としています。

深浦町内に所有する空き家を売りたい方・貸したい方は、物件登録をご検討ください！

空き家バンクへの物件登録から売買または賃貸契約までの流れ



※成約した際には仲介手数料が発生します。

※町は物件売買・賃貸の交渉、契約の締結には一切関与しません。

★詳しくは、専用のインターネットサイトをご覧ください。
（「五所川原圏域空き家バンク」で検索）

深浦町内にある空き家の「五所川原圏域空き家バンク」への物件登録にあたっては、深浦町役場総合戦略課（TEL74-2122）までお申込み・お問い合わせください。